

下野市第二次地域情報化計画を策定しました

1 第二次地域情報化計画策定の趣旨

近年、情報通信技術（ICT¹）の発達により、インターネット²や携帯電話の利用は日常的なものとなりました。さらに従来のパソコンや携帯電話に加え、スマートフォン³やタブレット型パソコン⁴などの情報端末が急速に普及しています。一方で、こうしたICT機器を使いこなせる市民と、情報端末の操作が不慣れな市民やブロードバンド⁵環境を活用できない市民との情報格差（デジタルデバイド⁶）の課題は依然解消されていません。

そこで「下野市（第一次）情報化計画」以降の行政と地域の情報化へ向けた課題などを再整理し、地域社会と行政が一体となってICTをさらに活用することですべての市民がそのメリットを享受できることを目指し、「下野市第二次地域情報化計画」を策定しました。

なお、計画期間は平成24年度から平成27年度までの4年間です。

2 第二次地域情報化計画のビジョンと位置づけ

地域情報化のビジョン

**誰もが情報化の恩恵を享受し、
共に安心して暮らすことができる活力ある下野市の創造**

市民の誰もがICTを利用できる環境が整い、そのうえで市民と行政が協働して、共に安心して暮らすことができる活力ある地域とすることを目指します。

第一次計画 情報通信基盤、市民へのサービス基盤の整備期間

- ①ブロードバンド環境の整備
平成19年6月のブロードバンド環境の整備状況は88.1%でしたが、平成21年9月には市内全域で整備が完了しました。
- ②市民向けサービスの整備
しもつけシティーガイド、Youがおネット下野インフォメーション、公共施設予約システム、e-ラーニング⁷

課題

- ①高齢者のICT利用は拡大していません。一方で利用経験者の利用頻度は高く二極分化が進んでいます。
- ②市が提供している電子市役所サービスの認知度はまだ低く、サービスの利用は進んでいません。

第二次計画 整備された基盤を活用して、市民の利便性をさらに向上させる

第二次計画推進のキーワード

「整備」から「活用へ」

1 ICT：Information and Communication Technologyの略。情報・通信に関連する技術一般の総称で、従来より頻繁に用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味。国際的には「ICT」が定着している。

2 インターネット：個々のコンピュータ通信ネットワークを相互に結び、世界的規模で電子メールやデータ通信などのサービスを行えるようにしたネットワーク。

3 スマートフォン：インターネットとの親和性が高く、パソコンの機能をベースとして作られた携帯電話のこと。

4 タブレット型パソコン：平板状の外形を備え、タッチパネルなどの表示・入力部を持った携帯可能なパソコンのこと。

5 ブロードバンド：高速インターネット接続を意味する。一般的にはADSL、CATV、光ファイバーなどの高速回線を指す。

6 デジタルデバイド：インターネットに代表される情報通信技術の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる格差。情報通信格差とも呼ばれる。

7 e-ラーニング：パソコンやコンピュータネットワークを活用して行われる教育のこと。いつでも、どこでも各人のレベルにあった学習ができる。